

富良野市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正に係るパブリックコメントの実施について

<内容>

1号認定子ども（幼稚園・認定こども園）の利用者負担額の見直しについて

1号認定子ども（幼稚園・認定こども園）の利用者負担額について

（1）私立幼稚園の利用者負担額について

平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援法」に基づき「子ども・子育て支援新制度（以下、新制度。）」がスタートしました。

新制度では、教育・保育の質の確保と向上を図るため、施設・事業ごとに公定価格（教育・保育に必要な経費）が定められ、新制度の認定を受けた施設・事業者は、必要経費を公費負担により保障されます。

幼稚園が新制度による施設型給付費を受けるには、施設給付費の事業所として認定を受けることとなります。認定を受けた幼稚園に通う利用者は、1号認定子どもの利用者負担額を直接、幼稚園に支払うこととなります。この場合、認定を受けた幼稚園は、幼稚園就園奨励費補助金の交付対象外となります。

これまで私立幼稚園の保育料は定額とされており、保護者が幼稚園に保育料を支払った後に、所得に応じた幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けることで、結果として応能負担となっています。

新制度における国が定める利用者負担額の水準は、施設・事業の種類を問わず、同一の水準とされており、現行の保育所の保育料と同様に1号認定子ども（幼稚園・認定こども園）についても利用者の所得に応じた利用者負担額が適用されることとなります。

（2）本市の利用者負担額及び階層区分の設定について

1号認定子どもの利用者負担額（料金表）は国から保育料の基準と階層区分が示されています。

現在、市の定める1号認定子どもの利用者負担額（料金表）は、国の定めた利用者負担額（国基準）及び階層区分に準じ、月額25,700円（所得に応じて5階層）を上限に市条例で定めています。

（3）本市の利用者負担額の見直しについて

全国の幼稚園の保育料の平均は月額25,700円（国のイメージは第5階層利用者負担額）となる中で、市内幼稚園の保育料の平均は月額19,463円と、各園の経営努力により全国平均を大きく下回る低い保育料となっています。

市が保護者の負担軽減を図るために、国が定めた利用者負担額（国基準）を引き下げた場合、市が定めた利用者負担額と国基準との差額は、市が単独で負担し補てんすることとなります。

今回の条例改正では①幼稚園が新制度に移行しても利用者負担額が大きな増額とならないこと、②道内市町村の利用者負担額の状況を踏まえて、「国基準を準用した現行の1号認定子どもの利用者負担額」から「市内幼稚園の平均利用者負担額（保育料、入園料、光熱水費、施設費を含む）」への引き下げを検討し、市内私立幼稚園の「子ども・子育て支援新制度」への移行を促し、安定的な幼児教育の受け皿づくりと子育て環境の充実を図るとともに、市内私立幼稚園が新制度に移行しても利用者の負担が大きく変わらないように条例改正するものです。

なお、現行の幼稚園利用者の負担水準を維持するよう、利用者負担額を見直した場合の試算では、新たに31,000千円を超える市の追加財源が必要となります。

1号認定子どもの利用者負担額（見直し案）の内容

＜教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担額（月額）＞

【国の基準額】⇒【富良野市の利用者負担額（見直し案）】

階層区分		推定年収	利用者負担額 (国基準＝現行)	利用者負担額 (見直し案)
①	生活保護世帯	—	0円	0円
②	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	～270万円	3,000円	1,500円
③	市民税所得割課税額世帯 77,100円以下	～360万円	16,100円	8,100円
④	市民税所得割課税額世帯 211,200円以下	～680万円	20,500円	12,300円
⑤	市民税所得割課税額世帯 211,201円以上	680万円～	25,700円	19,400円

※幼稚園年少から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料とします。

※市民税所得割課税額77,100円以下の世帯において監護する子どもが複数人いる場合は、多子軽減に係る年齢制限を撤廃し、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料とします。

※市民税所得割課税額77,100円以下のひとり親世帯等において監護する子どもが複数人いる場合は、多子軽減に係る年齢制限を撤廃し、最年長の子どもから順に1人目は半額、2人目以降は無料とします。

※なお、ひとり親世帯等の②の階層は無料、③の階層は7,100円とします。

【参考】

＜市内私立幼稚園（4園）の平成28年度利用者負担額の状況＞

○年額平均：233,550円（月額19,463円）

内訳：保育料〔毎月徴収分〕：17,000円～18,200円

入園料：40,000円（入園時1回負担、年額換算13,333円）、

光熱水費：7,800円（年額平均）

施設費：3,917円（年額平均）

※上記、利用者負担額の外に、教材費、制服購入費、通園バス代、給食費、
その他徴収金（PTA会費等）が掛かります。

○全国の私立幼稚園の保育料平均額 年額308,000円（月額25,700円）